

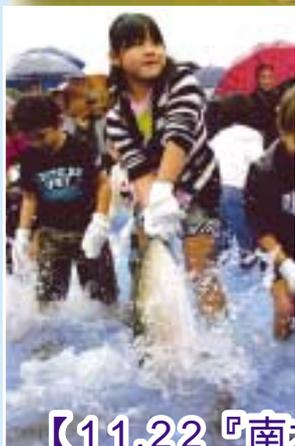


南大隅町町章



みんなの議会

祝 南大隅ふるさと祭り



【11.22 『南大隅ふるさと祭り』が開催され、歌や踊りに物産販売や抽選会など、また愛華みれさんの特別講演もあり、たくさんの町民の皆さんが集い終日賑わいました。】

9月定例会及び臨時会

9月定例会・臨時会の主な議決内容

.....	P2～P4
5議員が一般質問	P4～P11
その他	P12

発行
南大隅町議会
編集
議会だより編集委員会

〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第 **18** 号
平成21年12月

9月定例会は、本庁議事堂にて8日から18日まで11日間の会期で開催され、平成21年度一般会計補正予算(第3号)など議案12件、報告2件、陳情1件、諮問1件、発議3件、認定9件について審議をし、認定9件を除き、全て原案どおり可決されました。尚、平成20年度会計歳入歳出決算認定9件については、決算審査特別委員会に付託しました。

平成21年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第3号)	166,514千円	6,517,660千円	・歳入は国庫補助金や地方交付税の調整、歳出は国の経済対策に伴う経費措置
国保特会 (補正第2号)	32,617千円	1,769,521千円	・一般、退職被保険者に係る医療給付費の負担金・交付金の確定に伴う返還金等
簡易水道特会 (補正第1号)	21,365千円	561,581千円	・根占中央地区統合事業施設整備において管路等の敷設替え工事等
診療所特会 (補正第1号)	1,054千円	77,461千円	・歳入は診療使用料の増額と一般会計繰入金、歳出は修繕料、備品購入費、委託料
介護特会 (保険事業勘定) (補正第1号)	12,292千円	1,143,694千円	・居宅介護住宅改修の件数増に伴う追加と前年度清算確定に伴う国庫負担金の返納等
後期高齢特会 (補正第2号)	300千円	143,459千円	・保険料の確定に伴う予算の組み替えと、保険料の還付に伴うもの

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

議案

簡易水道事業及び下水道事業の公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、本町においては資金不足がなく該当ありません。

平成20年度資金不足比率について

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標について、いずれも適正基準を満たしている状況です。

平成20年度健全化判断比率について

報告

商慣習上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるものなど、単年度ごとの契約を繰り返し返すことなく、長期にわたって契約しようとするもの

国民健康保険条例の一部改正について

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産育児一時金について35万円を39万円とするもの(産科医療保障制度に加入している病院であれば3万円が加算されます)

消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

指名競争入札により、(株)鹿児島消防防災と850万2222円で契約

財産の無償譲渡について

南大隅町佐多馬籠413番、地積2万3657㎡の公衆用道路をいわさきコーポレーション(株)へ無償譲渡するものです。

資源ごみ回収車購入契約の締結について

指名競争入札により、(有)カードック根占と580万9610円で契約(2トントラック、2台)



鹿屋市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて

高齢化や過疎化など、地域に共通した課題に対応していくため、一次産業を基軸とした二次・三次産業の構築、観光拠点の機能充実による交流人口増加、医療提供体制の確立、道路・情報通信基盤整備など圏域市町が一体となり、自立した『大隅定住自立圏』の形成を目指すものです。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成21年12月31日をもって任期満了となる田中小百合氏を再任するため候補者として推薦することについては、推薦適任者であるという意見に決定しました。

認定

平成20年度の各会計決算認定9件については、7人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

構成委員	
委員長 中村 雅之	委員 勝 壽
副委員長 前田 信	委員 牧 孝
委員 大塚 成章	委員 日高 孝
委員 平原 熊次	委員 大内 憲治
委員 大内 憲治	

発議

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書(案)について

患者負担を少なくとも2割へ軽減させるように対策を講じること。より良質な歯科医療ができるように少なくとも10%診療報酬を引き上げること。

地域高規格道路(大隅縦貫道)の早期完成と計画路線の指定に関する決議について

大隅縦貫道は、南大隅地域の重要な幹線道路であり、本町にとつても国道269号線の災害途絶時の緊急避難道路、また農業支援緊急道路であります。このようなことから、大幅な予算確保を図り、早急な改良整備を強く要望するものです。また、田代・佐多間を計画路

線に指定されるよう併せて強く要望するものであります。

以上2件については、政府関係機関へ意見書を提出しました。

議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

厳しい財政事情を考慮し行財政改革を推進する上から、議会としても行財政改革に取り組み財政健全化に寄与するため、議会自ら議員報酬の減額を行うものです。議員の月額報酬から100分の3に相当する額を減額し、また、その実施期間を平成21年10月1日から平成25年3月31日までとするものです。

	一般会計 (補正4号)
補正額	2,716万9千円
補正後の総額	65億4,482万9千円
主な補正内容	・新型インフルエンザ対策費、農業用施設の災害復旧費等

一般会計補正予算(第4号)について

承認(専決処分)

11/25(第5回) 臨時会

指名競争入札により、日本調理機(株)鹿児島営業所と735万円で契約

佐多学校給食センター備品購入契約の締結について

議案

10/14(第4回) 臨時会

議案

町職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告を尊重し、

一般職員の期末勤勉手当を今年6月期0.2月分、12月期0.1月分減額し、町長・教育長の期末手当を6月期0.15月分、12月期0.05月分減額するものです。

発議

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

現下の社会経済情勢や本町財政を考えたとき、人事院勧告を尊重し、議員も自ら率先して実施すべきものであると判断し、本年12月期末手当について0.05月分の削減を行うものです。

一般質問

9月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



前田信親 議員

海岸保全について

【前田】外之浦海岸の消波堤の一部が崩れ、堤の機能が低下している。漁業への支障も生じているが、堤の復旧見通しはいつ頃か伺う。

【町長】先般、大隅地域振興局との行政懇談会でも県へ移設の要望をしています。現状のままでは、漁船の出入りができず、漁民の方々は大変不便な思いをされていることと

思います。県は、平成22年度に改修の方向で予算要求をしたいとのことですが。

【建設課長】これまでも何回となく崩壊しており、その度に県の方で修復して頂いている状況であります。構造的なことも含めて、ご相談を申し上げます。





【前田】田尻海岸は、大時化の際には波が護岸を越え県道へ流入し、交通に支障の生じる事態が発生している。これの改善策について伺う。

【町長】町としては、地域住民等が安心して通行できるように、消波ブロックの設置等について、県へ要望していきたいと考えています。

えています。なお、通行等危険と思われる場合は、町道佐多岬ロードパーク線を使用して頂くようお願いしていきたいと考えています。

【前田】護岸工の基礎部に根固めや消波ブロックなどの設置が必要かと思うが、構造的にはどう考えているか。

【建設課長】この地域は国立公園の区域でもあり、近くには海中公園もあること等から景観も大事かと考えています。そのようなことも含め、これについては道路防災という観点から県の方に相談を申し上げていきたいと考えています。今言われました根固めが良いのか、景観等もあります。景観等もありませんが少し沖合いにブロックをやっ

の方が良いのか、対策については検討していきたいと考えています。

漁業振興について

【前田】オニヒトデの被害により、海磯の白化現象が進んでいる。継続的な駆除及びサンゴの再生に取り組む考えはないか伺う。

【町長】佐多岬周辺は、サンゴ礁群が広がる国立公園指定の海中公園地区があり、水中展望船さたでい号やスキューバダイビング等の観光スポットになっています。近年、海水温の上昇等によりオニヒトデが発生し、サンゴ礁に白化現象が見られ美しい景観が損なわれる被害が発生しており、町としては昨年7月に被害調査を実施し、環境省に被害状況を報告すると共にオニヒトデ駆除の要望をしたところです。環境省では今年度、佐多岬海

中公園内のオニヒトデ駆除事業を実施され、実績としては、8月に1回目が行われ、171匹162kgのオニヒトデが処分されたところです。駆除作業は、9月末まで実施される計画で、多くのオニヒトデが駆除できればと考えています。

また、サンゴ礁には、漁場としての機能もあり、サンゴ礁の衰退は水産業への悪影響も危惧されます。町としても、美しいサンゴ礁群の景観を保全する観光面や水産業の振興を図るため、引き続き駆除に取り組んでいきたいと考えています。

【前田】これは単年度事業か。

【商工観光課長】単年度事業で、本年度は2百万円全額補助であります。継続事業ではありませんが、来年度も予算要求をしていきたいと考えています。

【前田】藻場が枯渇し、沿岸漁業の所得が低下していく傾向にある。藻場の環境改善を図るために、藻場の造成を試験的に行う考えはないか伺う。

【町長】藻場造成の取り組みは、水産技術センターが中心となり実施しています。成果としては、2地区（旧笠沙町・指宿市）で各藻場の造成に成功しているようです。本町では、平成19年から根占地区水産業改良普及推進協議会（田代を除く旧3町）で藻場造成に関する研修会や実際にはアマモ場の造成試験とワカメの養殖試験を実施しています。アマモ場はマツト試験では成功し、本年も継続して実施しています。ワカメは発芽はありますが、残念ながら良い結果は出ていません。今後とも県や関係漁協と協力し、継続して試験は実施する計画です。



持留秋男議員

農業振興対策について

【持留】野菜農家の面積及び栽培者が年々減少している状況である。町として種子購入代の助成は考えないか。特に春バレイシヨについては、前年より5町歩の減、栽培者で40名の減である。

【町長】春バレイシヨは本町で唯一かごしまブランドに指定された品目であり、前進的な取り組みが部会において行われていきますが、平成22年産の春バレイシヨの種子注文数量は減となっている状況です。要因として、近年の景気低迷による単価下落や気象災害、そうか病等による品質劣化や収量減等が考えられ、バレイシ

ヨ生産農家の経営は困難な環境にあります。しかし、春バレイシヨは本町の温暖な気象を活かすことのできる貴重な品目であり、今後も生産振興を図りたいと考えています。種子の購入代助成については、農協のバレイシヨ部会においても現在、要求が出されていますので、前向きにバレイシヨ生産農家の支援を行っていきたいと考えています。

【持留】今後、面積を減らさないような形の農家支援対策はできないか伺う。

【町長】減少を止められぬいかということですが、これはバレイシヨに限った問題ではないと捉えています。収穫高がある作物に関しても、労働力不足と高齢化等に伴い、就農を断念されるというような農家も出てこようかと思えます。今後、就農意欲の湧くような政策を検討していきたいと考えています。



【持留】面積の減少の一つには、イノシシやサル等の原因もあるが、人手による追い払いを含め花火等を使用した時の助成など、有害駆除の徹底した対策はできないか伺う。

【町長】全国でも花火等を使用した事により山火事も発生している事や、追い払いについても自己防衛の一つと判断し、助成については控えさせて頂きたいと思えます。ただ、電気柵の設置については、イノシシは3分の2、サルは3分の1の補助を行っており、設置効果もあ

ために、農家の皆さんが積極的に導入されることをお勧めします。尚、町の被害軽減策として、平成20年度国の鳥獣害防止対策事業により、サルの生息調査とサルの捕獲器の導入を図ったところです。また、地域活性化生活対策費の繰越事業で、イノシシ用捕獲檻(箱わな)を半固定式も含め28基導入し、旧町単位の猟友会に設置・管理をお願いし、一部成果も上がっている状況です。



新型インフルエンザ対策について

【持留】今後、非常に広がり5人に1人が感染するのではないかとの情報もあるが、予防対策はどのようになっているか。また、今後の町のイベント等についてどのようにされる考えか伺う。

【町長】今回の新型インフルエンザは弱毒性で通常の季節性インフルエンザとして位置付けられています。現在使用しているタミフル・リレンザも投与効果があり重症に至るケースはありませんが、基礎疾患を有する人や乳幼児・妊婦は重症化しており、感染しないよう検診等で指導して参ります。今後、冬場に向け流行も想定されるため、手洗い・うがい・マスク着用等の徹底を図るよう指導し、防災無線や広報誌等でも再度喚起したいと考えています。

町でも、新型インフルエンザが発生した場合の対策として防疫用薬剤・防護服・手袋等も常備しており、更に今回の補正でも予算計上しています。

8月以降、県内でも施設や学校等で集団感染が多発しており、場合によっては感染拡大防止のため、イベント等の中止も検討しなければなりませんので、各種団体とも連携を密にし予防対策を講じていきたいと考えています。

【持留】 イベントの中止時期についての判断はどのようにされるか。それと、薬剤や防護服は町で常備しているという事ですが、マスクは町で準備できないか伺う。

【保健課長】 集団感染が発生した場合には、即、県の指導を仰ぎ関係機関等とも協議し、イベントは中止するというようなことで考えています。マスクについては、在庫とし

てバイザー付きが200枚と普通のタイプが1,100枚あり、9月補正で7,000枚を購入する予定でいます。

地域経営推進事業の対策について

【持留】 国土交通省より全国で初めて本町佐多地区が選定された『人口減少や急速な高齢化が進む過疎地の生活利便向上等を図る目的で推進するコミュニティ機能のモデル事業』について、現在どのような進捗状況であるか伺う。

【町長】 地域住民のアンケート調査については、回収し委託先の九州総合研究所にデータ入力作業をお願いしています。実証実験のメニューとしては、『移動販売サービス』『空き店舗等を活用した直売所の集約』『交通手段』の3つであります。

まず、『移動販売サービス』については、現在行われていない地域を対象に商品構成や販売時間、複数ルートの計画等を町内事業者と協議中であります。

『直売所の集約』については、さたでい倶楽部石蔵に集約することを前提として、佐多地区の出荷者と商品の種類や販売時間帯等について協議を重ねています。また、伊座敷地区商店街との共生共存の観点から、周辺商店街の方々の意見も賜り、まずは商店活性化を軸に地域全体の活性化を目標に事業計画をしています。

『交通手段』については、利用者ニーズに沿った運行形態として、特に高齢者の負担を和らげることを考慮し、どこでも乗降出来る貸切運行方式を計画しています。尚、運行については、関係業者と協議調整中であります。



【持留】 3つの実証実験メニューについて、対象となる区域等について伺う。

【企画課長】 『移動販売サービス』については現在、町内1者が、大中尾地区・辺塚地区の方で実施されています。今後、その方とアンケート調査の方法や運行形態について協議を進めていく状況です。

『直売所の集約』については、さたでい倶楽部石蔵(まで出品可能な範囲)ということで、瀬戸山周辺・

片之坂・浮津地区、また大泊地区等も含め、現在協議を進めています。

『交通手段』については、現在のバス運行以外に、地域住民の意見を取り入れ、時間帯や乗降場所を自由にできる方式で、町内を『大泊コース』『折山・松山・郡コース』『辺塚コース』の3コースに分け、週2便の運行で6ヶ月間を目処に試験運行する予定です。現在、町内2業者と大隅交通ネットワークの3者を含め協議調整中です。





牧 勝 議員

畑かん水道について

【牧】辺田地区4自治会では、水の営農を目的に畑かん事業が推進されているところだが、今後どのような推進計画及び管理等を考えているか伺う。

【町長】辺田地区の畑かん事業は、県営特殊農地保全事業で平成11年度から進めており、全体事業量は受益面積83ha、ファームポンド(貯水池)6箇所、パイプライン4.14kmを計画しています。現在、天目石・二川・立神・苴の4箇所のファームポンドが通水し稼動中です。また、登尾地区については、平成20年度に牧ファームポンドが完成したところです。尚、平成21年度で牧地区の配

管と炭屋ファームポンドの工事を9月中旬に発注する予定です。牧地区については、残り配管箇所が1ほ場です。全体工事としては、平成23年度に完了の予定です。畑かん施設の管理については、各水利組合の方でされているところです。



苴(ファームポンド)

【牧】現場を見ると、雨が降る度に土砂が流れ込み堆積し、取水口からの取水ができないのが実態のようですが、土砂の排除については、どのように考えているか。水利組合でしなければならぬ

か、或いは町・県で完全にされるのか伺う。

【経済課長】土砂の排除については、辺田地区の場合、仮設道路を入れて頂ければ県の方で取り除いて頂けるといことになっていきますので、県に廃土はお願ひしていきたいと考えています。尚、土砂の対応については、その都度、水利組合等と話をもちまして、検討していきたいと思ひます。



立 神

【町長】県の新型インフルエンザの集団発生状況については、9月1日現在で71例が報告されています。大隅地域振興局の報告では、辺塚地区の陸上自衛隊佐多射撃場において、新型インフルエンザ症状のある隊員が複数見られ、7月29日に1名が確認されました。肝属管内の発生状況は4件で、近隣町でも1件発生しています。町としては、インフルエンザ対策本部を設置し、行動マニュアルも作成するなど、町長を本部長に各課長が責任者となって会議を進めていま



中村 雅之 議員

インフルエンザ対策について

【中村】これまでの経緯と今後の対応について伺う。

す。また、各世帯向けに新型インフルエンザ対策マニュアル版を作成し、各戸に配付しています。

【中村】学校関係の予防対策について伺う。

【教育長】校長研修等でインフルエンザに対する共通理解を図り、予防に努めています。学校では毎朝の健康観察を行い、体調不良を訴える児童生徒については、すぐ帰宅させ、病院で受診させることをお願いしています。また、手洗い・うがいの徹底、マスク着用など感染予防を指導しています。感染予防のため、各学校に消毒薬を配付する補正予算を計上しています。児童生徒がインフルエンザと診断された場合の出席停止はもちろんです。家族内に同様の者がいる場合には、感染の疑いがある場合には、校長判断により出席停止の措置を講じ、感染の拡大防止を図ります。

【中村】校長判断で出席停止の措置を講じるということですが、県はクラスで2名発生した時は学級閉鎖にする等の指針を出していますので、学校判断に任せるのではなく、教育委員会としてある程度の判断材料は用意しておくべきと考えるがどうか。

【教育長】出席停止については、教育委員会も県のマニュアルを元に判断します。教育委員会がやはり元にあるということとは校長会等でも確認しています。

町内小学校の教育環境について

【中村】各小学校において、複式学級が多い現状をどのように考えているか。

【教育長】本町では、神山小以外の9つの学校が複式学級を持っています。複式学級が多い現状については、好ましい教育環

境にあるとは言えませんが、複式学級でありながら、学力面では県や全国を上回っている学校もあります。先生方も複式学級の良さを最大限に活かした教育ということで一生懸命取り組んでおり、立派に教育がなされていると考えます。

【中村】小学校の統合をどのように考えているか。

【教育長】昨年9月に、15委員で構成する「学校問題検討委員会」を設置しました。また、保育園や小中学校の保護者にもアンケートをお願いし、今後の小学校の在り方について考えを聞いたところで、本年度は学校問題検討委員会の答申を頂くと共に、今後小学校をどうすればよいのかを議論して頂く年度とし、あらゆる場を通じて問題提起をしているところです。

【中村】1人になるまで学

校を残す考えか。或いは、子どもたちの集団生活をさせるために統合を判断されるのか、今、町長としてどう考えているか。

【町長】基本的には、学校の統廃合は、できればやりたくないと思っております。

大浜海水浴場の管理運営について

【中村】今夏の海水浴場の利用者数及び経済効果について伺う。

【町長】大浜海水浴場の利用者数は、昨年より若干少なかったと判断しています。正確な数値は調査していませんが、シャワー使用料が昨年より23、400円6.3%の減でありました。次に経済効果については、隣接する道の駅の8月実績が、レストラン利用者が対前年度299名18.8%の増、物産館の利用者が444名48.3%

の増となっております。また、錦江湾内唯一のクラゲ防止ネットを設置しているため、町内外からの問い合わせも多数あり、南薩地域からの訪問者もあることから、フェリーブーゲンびりあの利用促進等にも少なからず効果があるものと考えています。

【中村】海開きを早める考えはないか。

【町長】今年度の海開き期間は7月18日から8月23日までの37日間でした。海開きはこれまで、平成18年度が7月1日、それ以降は、海の日を基準に海開きをしています。海開きを早めることについては、監視期間が長くなり、経費が発生することから例年通りの監視期間で実施したいと考えています。近隣海水浴場の利用状況等を考慮しながら、本町のPRにも繋がるよう来年度以降の海開きの時期を検討していきたいと考えています。



【中村】海開き期間が7月中旬から8月中旬頃までというのは、美しい景観をもつ大浜海水浴場としては、あまりにももったいない思いがします。例えば5月連休辺りに県内離島を除いて、本土で1番早い海開きというよつなことができれば、すごく大浜海水浴場としてのPR効果に繋がります。県内各地から来られるかもしれませんが、監視員の経費が高むということであれば、土・日のみの監視体制にするのが工夫・検討されたい。

【中村】駐車場の一部にパーベキューコーナーを設置する考えはないか。

【町長】大浜海水浴場は夕日がきれいで、景観的にも優れた場所であり、東屋でお弁当を広げられる家族等も見受けられます。パーベキューコーナーについては、隣接地の道の駅や台場公園、立神公園に既に設置していますので、既存の施設を利用して頂ければと考えています。また一部老朽化した部分もありますので、補修等を行い利用促進に努めて参ります。

【中村】海水浴場の監視員配置は必須なのか。

【町長】必ずしも監視員を配置しなければならない義務はありません。しかし、海水浴場の管理者として、安全に海水浴を楽しんで頂くため、監視員を配置して海開き期間を定めているところですが、町とし

ても、大浜海水浴場の管理や安全対策については、県・警察・消防・地元の協力を頂きながら、その推進に当たらなければならぬと考えています。このことから今後も監視員を配置し、遊泳区域の設定、救護所の設置、案内板の設置、放送設備の設置、気象条件による遊泳禁止の周知等により安全対策に努めていきたいと考えています。



水谷俊一議員

諏訪地区の排水対策について

【水谷】台風及び大雨による諏訪地区の冠水時の排水をどのように考えているか、また雄川橋周辺の河川改修が進行しないのはなぜか伺う。

【町長】2級河川雄川改修事業は、昭和60年に着工され、延長4、650mの改修が進められています。諏訪地区の冠水対策については、平成11年度に排水対策基本計画策定調査業務委託など、内水対策について検討がなされてきたところです。流域内背後地からの流入対策としては、諏訪地区上流の雄川に排水させる方法が効果的とのことから、諏訪神社手前に大型排水路を設置し、また、県道辺根占線側溝改修工事や流末排水路工事、横断側溝新設並びに側溝拡幅等の対策を講じてきたところです。

内水対策の解決策としては、強制排水施設の設置が最も効果的な方法とされますが、都市計画事業導入により、排水ポンプの設置を行おうとする場合は、用途区域の指定や土地区画整理事業等の条件をクリアしなければ、排水ポンプのみの

設置では不可能と考えられています。尚、平成21年度河川改修事業については、河川災害が発生していた地域の解消を図るため、引き続き左岸、北之口橋下流域の掘削工事が予定されており、平成21年度繰り越し事業により、雄川橋上流左岸の掘削工事と併せて、雄川橋下流左岸の排水水門、築堤の整備が計画されているようです。



【水谷】全国でも内水被害により死亡事故等が発生

しています。また、東串良町の柏原地区では、道路が冠水して床下浸水が度々起こるようですが、ここは小さいポンプを置き、それでも間に合わない場合は、消防団が割り当てられて排水作業を行うといったような災害に備える対策マニュアルが出来ているようです。本町においても、施設を整備するまでには相当な期間が必要なのですが、冠水時の対策マニュアルというようなものはあるか。

【建設課長】冠水時における対策マニュアルは確立したものはございませんが、そういう何らかの対処方法という部分に関しては、今後は検討していきたいと思っています。それとポンプの関係については、町内に建設業組合がありますので、今後、災害時の協定というようなものも考えていかなければならないと思っております。

地域公共交通の運営について

【水谷】根占中の通学バスを第一佐多中と同様にバスを購入して運行する考えはないか。

【教育長】現在、根占中の通学バスは大隅交通ネットワークと運行委託契約を結んで、3台のバスで運行しています。運行形態については、第一佐多中と違いますが、生徒の送迎には支障ありません。朝夕の送迎時の運行では、一般の混乗も行っていきますので、教育委員会としては、現段階ではバスの購入は考えていないところです。

【水谷】通学バスということだけで考えれば、それでもいいと思いますが、何らかの利用を考えた時に、町でバスを所持していれば何にでも使えるのではないかと思えます。実際、地域公共交通活性化再生総

合事業を利用すれば、半額補助という部分があります。今回3台購入されましたが、トータルでそういう事業を考えていけばこの費用で6台買えたんじゃないかというふうに考えられます。公共交通というものを二つ振り分けて考えるのであれば、もっと割安で町にとつても良い方向にできるのではないかと思えます。この件に関しては引き続き検討を頂ければというふうに考えます。



【水谷】そのバスを利用して、佐多・根占それぞれの地域を巡回させ、交通不便地域の解消を図り、高齢者や学生等の交通弱者がこの巡回バスを利用して町内移動ができるような地域公共交通の導入を図る考えはないか。

【町長】バス等の運行に関しては、道路運送法で2通りの運行方法があり、一般旅客自動車運送事業者に委託する方法と、自家用の車で運送する方法があります。中学校のスクールバスを利用して巡回バスとして運行する場合、交付税の関係等で無償での運行になります。無償での運行となれば、国土交通省への登録も不要となり、運転士のみを委託で運行が可能です。しかし現在のところ、一般旅客自動車運送事業者に車両ごと委託する方法と、運転士の人材派遣委託とでは委託料に差が無いのが実状です。また、本

町

町の地理的条件や根占地区・佐多地区のバス需要に違いがあることから、今後はデマンド交通や乗合タクシー等も考えているところです。いずれにしても、地域公共交通活性化協議会の設置が必要であり、地域公共交通活性化・再生総合事業を国土交通省に申請し、本町の実情に合った交通事業を取り入れていきたいと考えています。

【水谷】横別府地区からのスクールバス利用状況は満員状態とのことで、子どもは少ないわりに利用客は相当あるようです。その方々が帰られる時にはタクシーを使うか、誰かに便乗するしかないだろうと想定されますので、そのあたりが課題かと思えます。また、本町は根占・山川フェリー航路を有している以上、やはり陸路と海路、双方の観点から新たな公共交通の整備を検討していくべきではないかと思

います。総体的に見直し検討が必要かと思うが、どのように考えるか。

【町長】現在、本町のバスの形体はコミュニティバス・廃止代替バス・スクールバスの3系統であります。まずは、実証実験並びに状況把握が大切であると思います。今回の佐多地区においての実証実験を踏まえた中で、地域の交通ネットワークの在り方並びに時間帯・利用率・費用等を勘案して、検討しいと思っております。併せて物流も考えられないものかと思っております。ただ、既存ネットワークの部分との調整が非常に必要な部分もありますので、今後の検討課題と考えています。

会議内容については、閲覧もできます。

会議内容については、閲覧もできます。



(城内小学校)

文教厚生常任委員会
7月14日・15日、各学校
を訪問し、現況や施設整
備状況等を調査しました。



(中別府自治会)

総務常任委員会
8月12日、交通安全施
設等調査を実施し、ロー
ドミラー等の設置状況を
視察しました。

閉会中の委員会活動
について

経済建設常任委員会
7月22日、平成19・20年
度災害の復旧状況等を調
査しました。



(原自治会)

みなさんからの 陳情処理状況

保険でよい歯科医療の
実現を求める意見書を政
府に提出することを求め
る陳情』について

【陳情者】鹿児島県保険医

会長 高岡茂氏 他1名
【付託先】
文教厚生常任委員会
【審査結果】 採択

議員派遣について

肝属郡議員大会研修会
(10月23日 東串良町)

閉会中の継続審査 並びに調査申し出に ついて

- 総務常任委員会
(定住促進等住宅調査に
ついて)
- 文教厚生常任委員会
(小学校統合等に関する
調査について)
- 経済建設常任委員会
(振興作物等作付け調査
について)
- 議会運営委員会
(議会情報発信システム
等調査について)
- 議会運営委員会
(次期議会の会期日程等
の議会運営に関する事
項及び議長の諮問に関
する事項について)

議会を傍聴してみませんか!

議会は、年に4回(3月・6月・
9月・12月)の定例会と必要
に応じて開かれる臨時会
があります。

傍聴にはお気軽にお越し
ください。

日程等詳しい事は、議会
事務局(TEL24 3111)ま
でお問い合わせください。



9月18日開催の『自治会長連絡協議会(理事)と語
る会』では、地域に即した多くの貴重なご意見を有
難うございました。